

京都市告示第500号

地方自治法第243条の3第1項及び京都市財政事情の公表に関する条例に基づいて、令和5年4月1日から令和4年9月30日までの期間における京都市財政事情（令和5年度予算の執行状況等及び令和4年度決算の概要）を公表します。

令和5年12月20日

京都市長 門川大作

京都市財政事情の公表

(令和5年度予算の執行状況等及び令和4年度決算の概要)

(目 次)

○ 令和 5 年度予算の執行状況等

| | | |
|-----|-------------------|-----|
| 1 | 一般会計予算の執行状況 | 1~2 |
| (1) | 歳入 | 1 |
| (2) | 歳出 (科目款別) | 2 |
| 2 | 特別会計予算の執行状況 | 3 |
| 3 | 市債の現在高 | 4 |
| 4 | 一時借入金の状況 | 5 |
| 5 | 市有財産の状況 | 5 |

○ 令和 4 年度決算の概要

| | | |
|---|-----------------|-------|
| 1 | 主要施策の推進 | 6~11 |
| 2 | 決算の概要 | 12~20 |
| 3 | 一般会計収支の特徴 | 20~23 |

令和5年度予算の執行状況等

(令和5年4月1日～令和5年9月30日)

令和5年度予算の執行状況等

(令和5年9月30日現在)

1 一般会計予算の執行状況

(1) 歳入

| 区 分 | 予算現額 (A) | 収入済額 (B) | (A) - (B) | (B) / (A) |
|---------------|-------------|-------------|-----------|-----------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | % |
| 市 税 | 312,822 | 191,223 | 121,599 | 61.1 |
| 地 方 譲 与 税 | 3,377 | 884 | 2,493 | 26.2 |
| 府 税 交 付 金 | 50,827 | 24,780 | 26,047 | 48.8 |
| 地 方 特 例 交 付 金 | 1,392 | 1,300 | 92 | 93.4 |
| 地 方 交 付 税 | 64,093 | 44,835 | 19,258 | 70.0 |
| 交通安全対策特別交付金 | 500 | 133 | 367 | 26.6 |
| 国 ・ 府 支 出 金 | 236,142 | 60,242 | 175,900 | 25.5 |
| 使 用 料 及 手 数 料 | 21,097 | 9,260 | 11,837 | 43.9 |
| そ の 他 収 入 | 214,073 | 18,177 | 195,896 | 8.5 |
| 市 債 | 68,568 | 9,822 | 58,746 | 14.3 |
| うち臨時財政対策債 | 17,107 | 7,955 | 9,152 | 46.5 |
| うち臨時財政対策債以外 | 51,461 | 1,867 | 49,594 | 3.6 |
| 合 計 | 972,890 | 360,654 | 612,236 | 37.1 |

(注) 百万円未満は四捨五入のため、合計額が一致しない場合があります。

(2) 歳出（科目款別）

| 区 分 | 予 算 現 額 (A) | 支 出 済 額 (B) | (A) - (B) | (B) / (A) |
|--------------------|----------------|----------------|-----------|-----------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | % |
| 議 会 費 | 2,245 | 1,039 | 1,206 | 46.3 |
| 総 務 費 | 54,360 | 14,147 | 40,213 | 26.0 |
| 文 化 市 民 費 | 38,565 | 11,639 | 26,926 | 30.2 |
| 保 健 福 祉 費 | 274,240 | 99,724 | 174,516 | 36.4 |
| 子 ども 若 者 は ぐ く み 費 | 114,369 | 48,266 | 66,103 | 42.2 |
| 環 境 費 | 21,762 | 7,595 | 14,167 | 34.9 |
| 産 業 観 光 費 | 163,340 | 149,201 | 14,139 | 91.3 |
| 計 画 費 | 17,036 | 6,560 | 10,476 | 38.5 |
| 土 木 費 | 32,456 | 7,214 | 25,242 | 22.2 |
| 消 防 費 | 19,710 | 8,117 | 11,593 | 41.2 |
| 教 育 費 | 113,544 | 48,481 | 65,063 | 42.7 |
| 災 害 対 策 費 | 1,434 | 37 | 1,397 | 2.6 |
| 公 債 費 | 90,410 | 21,536 | 68,874 | 23.8 |
| 諸 支 出 金 | 28,420 | 11,813 | 16,607 | 41.6 |
| 予 備 費 | 1,000 | 0 | 1,000 | 0.0 |
| 合 計 | 972,890 | 435,368 | 537,522 | 44.7 |

(注) 百万円未満は四捨五入のため、合計額が一致しない場合があります。

2 特別会計予算の執行状況

| 区 分 | 予 算 現 額 | 収 入 済 額 | 支 出 済 額 |
|----------------|---------|---------|---------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 母子父子寡婦福祉資金貸付事業 | 775 | 1,019 | 471 |
| 国民健康保険事業 | 139,425 | 51,299 | 51,003 |
| 介護保険事業 | 161,300 | 64,434 | 64,591 |
| 後期高齢者医療 | 25,771 | 9,007 | 7,914 |
| 中央卸売市場第一市場 | 5,641 | 1,607 | 1,263 |
| 中央卸売市場第二市場・と畜場 | 1,492 | 437 | 390 |
| 農業集落排水事業 | 241 | 4 | 21 |
| 土地区画整理事業 | 798 | 304 | 19 |
| 土地取得 | 2,991 | 39 | 617 |
| 市公債 | 274,324 | 80,708 | 93,364 |
| 市立病院機構病院事業債 | 1,625 | 562 | 562 |
| 合 計 | 614,383 | 209,418 | 220,216 |

(注) 百万円未満は四捨五入のため、合計額が一致しない場合があります。

3 市債の現在高

(注1) ()書きは、臨時財政対策債を含む額。

(注2) 特別会計債は公営企業会計分を除く。

なお、満期日に一括して償還する市債については、償還に備えて毎年度公債償還基金に一定額を積み立てており、各金額は、この積立金相当額を差し引いた額です。

| 区 分 | 現 在 高 | 区 分 | 現 在 高 | |
|-----------------|-------------|---------------------------------|-------------|--------|
| | 百万円 | | 百万円 | |
| 一般会計債 | (1,327,614) | 総 務 債 | 72,578 | |
| | | 文 化 市 民 債 | 50,450 | |
| | | 保 健 福 祉 債 | 17,501 | |
| | | 子 ども 若 者 は ぐ く み 債 | 5,722 | |
| | | 809,638 | 環 境 債 | 36,638 |
| | | 産 業 観 光 債 | 6,892 | |
| | | 計 画 債 | 38,214 | |
| | | 土 木 債 | 210,197 | |
| | | 消 防 債 | 22,686 | |
| | | 教 育 債 | 113,044 | |
| | | そ の 他 | 235,716 | |
| | | 臨 時 財 政 対 策 債 | 517,976 | |
| 特 別 会 計 債 | 37,999 | 土 地 取 得 事 業 債 | 4,003 | |
| | | 中 央 卸 売 市 場 第 一 市 場 事 業 債 そ の 他 | 33,996 | |
| 令和5年9月30日現在未償還額 | | | (1,365,613) | |
| | | | 847,637 | |

4 一時借入金の状況

(注) 一般会計及び特別会計(公営企業会計を除く。)の合計額です。

| 予算で定めた最高額 | 令和5年9月30日における 一時借入金の残高 |
|-----------|---------------------------|
| 1,450億円 | 0円 |

5 市有財産の状況(令和5年9月30日現在)

(注1) 山林の面積は、土地の面積の内数です。

(注2) 一般会計及び特別会計(公営企業会計を除く。)の合計です。

| | | |
|-----|---------------|--------|
| 土地 | 32,876,078.64 | 平方メートル |
| 建物 | 4,812,735.08 | 平方メートル |
| 山林 | 1,872,214.41 | 平方メートル |
| 立木 | 148,156 | 立方メートル |
| 債権 | 50,404 | 百万円 |
| その他 | 267,756 | 百万円 |

令和4年度決算の概要

I 主要施策の推進

1 重点政策の推進

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症に加え、急激な物価高騰が市民生活や経済活動に大きな影響を及ぼす中、国や府、関係団体等とも連携しながら、感染拡大防止対策やウイズコロナを見据えた取組、市民生活・京都経済の下支えなどについて、スピード感を持って実施した。

さらに、「はばたけ未来へ！京プラン2025」に定めた8つの重点戦略、

- 多様な文化を創造・発信する「世界の文化首都・京都戦略」
- 都市環境と価値観の転換を図る「脱炭素・自然共生・循環型まちづくり戦略」
- 京都ならではのほぐみ文化が広がる「担い手成長支援戦略」
- 人生100年時代に対応する「地域力・福祉力を高めて支え合うまちづくり戦略」
- いのちと暮らしを守り、都市の活力を支える「強靱なインフラ整備戦略」
- 歩いて楽しい持続可能な都市を構築する「土地・空間利用と都市機能配置戦略」
- 京都の文化、知恵を生かした「社会・経済価値創造戦略」
- 市民生活の豊かさと文化の継承・創造につなげる「観光の京都モデル構築・発信戦略」

について、着実に推進するとともに、従来の延長ではない行財政改革と都市の成長戦略を進め、市民の皆様と共に築いてきた魅力あふれる京都を更に発展させる取組に全力を傾注した。

(1) 新型コロナウイルス感染症、物価高騰対策

新型コロナウイルスの感染拡大防止対策に万全を期すとともに、市民生活や経済活動が、コロナ禍に加え、急激な物価高騰により大きな影響を受ける中、国や府、関係団体等とも連携し、厳しい状況が続く市民生活・京都経済の下支えに、全庁を挙げて取り組んだ。

感染拡大防止対策については、市民のいのちと暮らしを守り、あらゆる危機に対応した必要な執行体制を確保するため、人口1万人当たりの保健師は、指定都市の中でトップの2.4人を配置し、保健所体制の強化を図るとともに、医療機関等への支援金交付による大型連休等の診療・検査体制の確保、自宅や高齢者施設等で療養される方への医療提供体制の拡充など、時宜を捉えた対策を実施した。

コロナ禍における物価高騰対策については、影響が長期化し、大きな打撃を受けた京都経済に対し、府市協調により、相談体制や融資制度預託金を引き続き確保し、中小企業等の資金ニーズに的確に対応した。

また、中小企業・小規模事業者を幅広く対象とした「中小企業等総合支援補助金」や「中小企業等物価高騰対策支援金」による助成や、商店街等が実施するプレミアム付商品券等の消費者還元支援事業への助成、稼働率が低下する日曜日等における宿泊観光促進キャンペーン、伝統産業事業者による新商品開発や販路拡大等に資する取組への支援、農業者等による有機質肥料等への転換や省エネ化・販売力強化に対する補助など、事業の継続を図ろうとする中小企業・小規模事業者等の皆様を支援した。

あわせて、福祉施設・子育て支援施設等に対し、安定的な施設運営を支援するため、物価高騰に係る費用を支援するとともに、公共交通事業者に対しても公共交通の維持・確保に向けた支援を行った。

さらに、市民生活支援として、住民税非課税世帯等や低所得の子育て世帯への給付金を支給するとともに、国民健康保険料・介護保険料等の減免を行ったほか、学校給食及び福祉施設等の食材費高騰による保護者や利用者の負担増加の抑制への対応に加え、生活困窮者への食料等の配布や子ども食堂等に取り組む団体、学生支援に取り組む大学への支援を行った。

(2) 多様な文化を創造・発信する「世界の文化首都・京都戦略」

都市の魅力や国内外への発信力を一層高めるため、オール京都で誘致してきた、機能強化した新・文化庁が令和5年3月27日に京都での業務を開始され、名実ともに「文化首都・京都」が実現した。

あわせて、文化庁移転の機運を高めるとともに、多彩な催しやカルチャースポット等を紹介し、多くの方々に「アート」に触れていただく「ART WALK KYOTO」をはじめとしたさまざまな事業を、文化庁移転記念事業として、全市で年間を通じ実施した。

多様な主体による文化芸術活動を支援する「Arts Aid KYOTO～京都市 連携・協働型文化芸術支援制度～」には、新たに文化財保護に係る支援を対象事業に追加し、文化芸術活動に加えて文化財を未来につなぐための施策を充実させた。

また、公民連携による取組として、「高瀬川再生プロジェクト」の推進や「京都映画賞」の創設、国際的なアートフェアである「artKYOTO」の二条城での開催など、積極的に公民連携を推進した。

(3) 都市環境と価値観の転換を図る「脱炭素・自然共生・循環型まちづくり戦略」

「2050年CO₂排出量正味ゼロ」の達成に向け、再エネの地産地消と地域経済活性化を図る仕組みを構築するとともに、京都発脱炭素ライフスタイルのビジョン等を策定し、市民のライフスタイルの脱炭素化を促進する取組を行った。

また、令和4年11月1日に、国が進める「脱炭素先行地域」に選定された。今後、伏見エリアを中心としつつ全市を視野に入れ、地域の皆様とともに多様な取組を展開することで、京都ならではの脱炭素転換モデルを構築していく。

令和4年度のごみ量については、ピーク時（平成12年度）から22年連続で減少し、半分以下の38.0万トンとなった。なお、本市の市民1人1日当たりのごみ量は、最新のとりまとめ（令和3年度）において、指定都市で最小となっている。

また、徹底したプラスチックの資源循環の推進のため、令和5年度から開始するプラスチック製品の分別回収に向け、市民の皆様の御理解を得られるよう周知啓発に取り組んだ。

(4) 京都ならではの「担い手成長支援戦略」

関係者の御理解と御協力の下、令和5年4月において、保育所等について、10年連続で国定義による待機児童ゼロを達成したほか、学童クラブ事業についても、12年連続待機児童ゼロを達成した。就学前児童に占める保育所等利用児童の割合は、人口100万人を超える都市で最高の55.2%となった。

不妊治療費等助成制度について、府市協調の下、新たに保険適用となる治療や先進医療の適用を受ける治療などへの助成を実施した。さらに、客観的に子どもの弱視のリスクを判断し、早期

発見・早期治療につなげることができるよう、3歳児健康診査において屈折検査を導入するなど、安心して妊娠・出産・子育てできる環境づくりや子育て家庭への支援に取り組んだ。

また、令和5年4月に全国一斉に実施された「全国学力・学習状況調査」において、京都市立の小学校は、全教科の合計結果が3年連続で指定都市1位となるなど、本市の学力向上の取組が良好な結果となって表れている。

市立高校については、時代を先導する美術専門高校として京都芸大と一体的に整備した美術工芸高校と、次代を開き新たな創造を生み出す新しい普通科系高校として整備してきた開建高校が、平成11年度の堀川高校改革から続く市立高校改革の総仕上げとして、ともに令和5年4月に開校した。

(5) 人生100年時代に対応する「地域力・福祉力を高めて支え合うまちづくり戦略」

人生100年時代を見据えた市民が主役の健康づくり、フレイル・オーラルフレイル対策について、高齢者の「通いの場」に対する医療専門職連携による支援等の仕組みを全行政区に拡大し、総合的なフレイル対策を推進した。

また、特別養護老人ホームや定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備への助成など、すべての人が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高めることができる「地域共生社会」の実現に向け、取り組んだ。

「誰もが安心安全を実感できるまち京都」の実現に向け、市内における犯罪抑止や市民の安心感を醸成することを目的に、民間事業者のドライブレコーダー搭載の社用車等を活用した見守り活動等を推進する「京（みやこ）の見守り大作戦」を開始した。令和4年犯罪件数は、ピーク時の42,395件から7,032件に80%以上減少している。

(6) いのちと暮らしを守り、都市の活力を支える「強靱なインフラ整備戦略」

激甚化する自然災害に備えるため、令和4年度も引き続き、567億円を投じ、橋りょうの耐震補強や老朽化修繕、緊急輸送道路等の防災対策、普通河川の緊急対策や点検、排水機場の老朽化修繕など、いのちを守る都市基盤防災・減災対策に取り組んだ。

また、今後の地震対策につなげるため、内閣府による被害想定手法を基本に、これまでの防災・減災対策の成果を組み入れた「京都市第4次地震被害想定」を策定した。今後、本市の防災対策の羅針盤である「地域防災計画」をはじめとする、関連計画・施策の点検等に取り組む。

あわせて、災害時の避難支援の取組を実効性のあるものとするため、避難行動要支援者の中でも、災害時の被災リスクが高く、特に支援を要する方の個別避難計画の作成に取り組んだ。

(7) 歩いて楽しい持続可能な都市を構築する「土地・空間利用と都市機能配置戦略」

「京都市都市計画マスタープラン」に掲げた課題への対応や将来像の実現に向け、京都の景観の守るべき骨格を堅持しつつ、暮らしの豊かさや利便性につながる都市機能を集積・充実させるとともに、若者・子育て世代が「京都で住みたい、学びたい、働きたい、子育てしたい」とより一層思える魅力的な空間の創出を図っていくため、都市計画の見直しの検討を行った。

また、この都市計画の見直しと企業立地支援等を連動させる「京都市企業立地促進プロジェク

ト」を取りまとめたほか、「市内初進出支援制度」及び「お試し立地支援制度」を創設するなど、スタートアップ等の戦略的な企業誘致に取り組んだ。

加えて、若者・子育て世帯の移住・定住の促進のため、既存住宅に精通した事業者（安すまパートナー）の選定を支援するシステムを構築するとともに、路地等に面する既存住宅の改修、建替え及び流通促進に向けた仕組案を取りまとめた。

（８）京都の文化、知恵を生かした「社会・経済価値創造戦略」

DX等の促進に向けて、中小企業等のデジタル技術の導入の支援や地域ITベンダーとのマッチングイベント、人材育成講座の開催など、幅広い支援を行うとともに、商店街等がキャッシュレス化・デジタル化にチャレンジする取組への支援を実施した。

地域企業の担い手確保・学生の地域企業への就職を支援するため、わかもの就職支援センターの運営に加え、Webサイト「京のまち企業訪問」について、インターンシップ等の就職活動に役立つ情報を充実させるなどリニューアルを行った。

また、「木の文化都市」として、木の利用を通じて持続可能な社会へチェンジする行動「ウッド・チェンジ」の推進に向け、木材利用の拡大に公民一体で取り組む「京都市ウッド・チェンジアクション推進会議」を創設するとともに、ふるさと納税型クラウドファンディングにより調達した資金を活用し、森林利活用ビジネスのスタートアップを支援した。さらに、所有者に対して森林の経営管理方法について助言、指導を行う専門人材の育成を進めた。

（９）市民生活の豊かさと文化の継承・創造につなげる「観光の京都モデル構築・発信戦略」

コロナ禍からの本格的な回復を見据え、市民・観光客双方の安心・安全を前提に、新型コロナウイルス感染症対策と観光の両立に取り組んできた。

具体的には、朝・夜観光や「とっておきの京都プロジェクト」等の推進による時期・時間・場所の分散化や、混雑状況・観光快適度の見える化と情報発信に取り組むとともに、質問応対機能を備えたオンラインの観光案内サービスの開始や、修学旅行、MICE開催における安心・安全確保策に取り組んだ。

さらに、市民生活と調和した持続可能な観光の実現に向け、京都観光行動基準（京都観光モラル）の普及・実践の促進や、市内の宿泊施設と伝統産業製品等の京都の事業者とのビジネスマッチングを展開することで京都経済の域内循環の促進を図った。

２ 特別会計及び公営企業会計における政策の推進

（１）特別会計

国民健康保険事業については、新型コロナウイルス感染症による全国的な受診控えの反動等により、京都府への納付金額が大幅に増加する状況であったが、市民生活に与える影響も踏まえ、一般会計からの繰入金を令和3年度と同額を維持し、これに加え、国の地方創生臨時交付金を活用し、保険料の改定を医療費の伸びと同程度に抑制した。

高齢化の進展や医療の高度化により一人当たり医療費は増加傾向にあり、今後も厳しい運営が見込まれるため、「健康長寿のまち・京都」の取組と医療費の適正化を両輪で推進し、被保険者の

保険料負担の増加の抑制に努めた。

加えて、国に対して、更なる財政措置の拡充に加え、国保を含む全ての医療保険制度の一本化等、制度の抜本改革を要望した。

中央卸売市場第一市場においては、新水産棟Ⅱ期エリア（塩干・総合部門）及び見学エリアが竣工した（令和5年3月新水産棟全面オープン ※見学エリアは4月供用開始）。

（2）公営企業会計

ア 水道・公共下水道事業

水道事業・公共下水道事業では、「中期経営プラン（2018-2022）」の最終年度として、プランに掲げた事業を着実に推進するとともに、プランを上回る経費削減に努めるなど一層の経営効率化に努めた。しかしながら、水道料金・下水道使用料がプランを大幅に下回ったほか、電気料金をはじめとする物価高騰の影響等により支出が増加したため、水道・下水道の老朽管等の更新の財源となる積立金は、両事業ともにプランに掲げた目標を下回った。

水道事業においては、老朽化した配水管の布設替えを進めた（約 57 キロメートル）ほか、新山科浄水場導水トンネル等の水道施設の改築更新・地震対策を進めた。

公共下水道事業においては、下水道管路及び下水処理施設の改築更新・地震対策を進めるとともに、「雨に強いまちづくり」に向けた雨水幹線等の整備、合流式下水道の改善対策等を進めた。

また、事業・防災の拠点である市内北部エリアを所管する太秦庁舎に続いて、本庁及び事業所を集約し市内南部エリアを所管する「京都市上下水道局総合庁舎」を開庁した。

イ 市バス・地下鉄事業

市バス・地下鉄事業では、コロナ禍により未曾有の財政危機に直面する中、市民生活と多様な都市活動を支える役割を将来にわたり果たしていけるよう、経費削減や利用促進・収入増加に向けて中長期的な展望に立ち、明確な理念に基づいた「なりふり構わない経営改善」の取組を推し進めるとともに国等への要望活動を実施するなど令和4年3月に策定した「京都市交通局市バス・地下鉄事業経営ビジョン【改訂版】」に基づく経営健全化策を着実に実施した。

お客様数は令和2年度を底に年々回復傾向にあるが、新型コロナウイルス感染症拡大前までには戻り切れず、運賃収入の減収が大きく、市バス・地下鉄ともに3年連続の赤字決算となった。こうした厳しい経営状況の中でも、安全輸送を使命とする交通事業者として安全・安心の取組を最優先に、利便性向上策も着実に推進するなど将来を見据えた投資をしっかりと実施した。なお、お客様数は令和5年度に入り直近の御利用状況では大きく改善してきているところである。

両事業において、令和5年4月に開始したICカードによるポイントサービスの導入に向けた機器整備を行い、主要駅や区役所等において同サービスに係る登録促進キャンペーンを実施した。

市バス事業では、車両のドライブレコーダーの更新等により安全輸送の徹底に努めるとともに、時刻表やバス停位置など運行情報のオープンデータ化を目指したシステムの構築を行った。また、令和6年春実施予定の市バスの新ダイヤに向けては、「京都市バスの路線・ダイヤの在り

方に関する検討委員会」の答申や市民意見を踏まえ、コロナ禍後の御利用状況に応じた輸送力増強と、地下鉄を生かした移動経路の分散をはじめとする混雑対策等、今後の市バス路線・ダイヤの在り方について検討していくこととしている。

地下鉄事業においては、烏丸線4駅目となる北大路駅での可動式ホーム柵の供用開始をはじめ、烏丸線新型車両3編成への車内防犯カメラの設置や駅出入口への止水板の設置による浸水対策の強化を図るなど、安全対策の取組を推進した。

運賃改定について、地下鉄事業は、経営改善の取組や最近のお客様数の回復に加え、積極的な国への要望活動により実現した国の財政支援措置がとりわけ大きく、累積資金不足の抑制が図れるため、更なる経営努力が前提となるものの運賃改定を回避することが可能となった。市バス事業は、経営改善やお客様数の回復の効果は一定見込めるものの、燃料費や人件費（運行や整備等に係る委託料）の高騰の影響などから、運賃改定を見込まざるを得ない状況に変わりはなく、引き続き、アフターコロナのお客様の動向や収支状況を見定めつつ、「京都市交通局市バス・地下鉄事業経営ビジョン【改訂版】」に基づき経営健全化の取組を強力に推進していく。

II 決算の概要

1 一般会計の決算

(単位：億円)

| | R3 | R4 | 増減 |
|-------------------------------------|------------|-----------|------------|
| 歳入総額 (A) ※特別の財源対策を含まない | 10,519 | 9,621 | △898 |
| 歳出総額 (B) | 10,589 | 9,464 | △1,125 |
| 差 引 (A-B) | △70 | 157 | 227 |
| 繰越財源 (C) | 15 | 79 | 64 |
| 収 支 (D=A-B-C) | △85 | 77 | 162 |
| 特別の財源対策 (E) | 89 | - | △89 |
| 特別の財源対策後の 収支(実質収支) (D+E) | 4 | 77 | 73 |

(注) 億円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

歳入では、市民・事業者の皆様の懸命な御努力と、国・府・市一体となった経済対策・支援、都市の成長戦略の推進による担税力強化の効果も相まって、個人市民税・固定資産税などが堅調に推移し、市税収入は対前年度比では99億円の増、過去最高の3,119億円となった。また、国への要望による地方交付税の確保などにより、一般財源収入は、4,551億円となった。

これらに、新型コロナウイルス感染症や急激な物価高騰への対応をはじめとする国庫支出金、中小企業等の資金ニーズに対応するための融資制度預託金などの特定財源を加えた歳入総額は、9,621億円となった。

歳出では、新型コロナウイルス感染症に加え、急激な物価高騰が市民生活や経済活動に大きな影響を及ぼす中、福祉、医療、子育て支援の維持・充実や、感染拡大防止対策やウイズコロナを見据えた取組、市民生活・京都経済の下支えに取り組んだ結果、歳出総額は9,464億円となった。

令和4年度は、令和3年度に続き、「行財政改革計画」に基づく様々な改革の取組を推進した。

まず、市民の命と暮らしを守るために必要な人員体制を確保しつつ、職員数の削減や働き方改革等を徹底することにより計画を上回って人件費を削減。加えて、民間ビル等賃料の削減など、行政経営の効率化を徹底して実施した。

また、市民の皆様のお理解と御協力をいただき、社会経済状況の変化や地域・民間主導への転換等の視点で、補助金やイベントの見直し、使用料・手数料の受益者負担の適正化を全市横断的に実施するとともに、敬老乗車証制度や民間保育園等への人件費等補助金について、全国有数の独自施策を将来にわたり持続可能な制度となるよう再構築を行った。

ふるさと納税については、京都ならではの返礼品の充実、伝統産業の振興、首都圏等へのPRの強化など、戦略的に取り組んだ結果、受入額は過去最高となる95億円を確保した。なお、市外への流出額や返礼品などの費用を除いても、26億円のプラスとなっている。

これらの結果、令和4年度決算では、77億円の黒字となった。

(参考1) 一般財源収入の状況

(単位：億円)

| | R3 決算 | R4 | | | R4-R3 | 備考 |
|---------------|----------|-------|-------|------|-------|--------------------|
| | | 当初予算 | 決算 | 増△減 | 決算 | |
| 一般財源合計 | 4,674 | 4,415 | 4,551 | +137 | △123 | |
| 市税 | 3,019 | 3,029 | 3,119 | +89 | +99 | 過去最高 |
| うち個人市民税 | 1,152 | 1,139 | 1,177 | +38 | +25 | 3年ぶりの増 |
| うち法人市民税 | 339 | 299 | 322 | +23 | △17 | 2年ぶりの減 |
| うち固定資産税 | 1,082 | 1,138 | 1,141 | +3 | +59 | 2年ぶりの増 |
| うち宿泊税 | 16 | 15 | 30 | +16 | +14 | 2年連続の増 |
| 府税交付金 | 491 | 469 | 498 | +30 | +8 | |
| うち配当割交付金 | 19 | 15 | 19 | +4 | △1 | |
| うち株式等譲渡所得割交付金 | 23 | 16 | 13 | △3 | △10 | |
| うち地方消費税交付金 | 347 | 337 | 362 | +25 | +15 | |
| うち法人事業税交付金 | 48 | 45 | 48 | +3 | +0 | |
| 地方交付税等 | 1,057 | 833 | 852 | +19 | △205 | |
| 特別交付金 | 49 | 0 | 1 | +1 | △49 | 固定資産税、都市計画税の減免の補てん |
| 財政調整基金 | - | 25 | 25 | - | +25 | 地方交付税の減額精算分 |
| 地方譲与税 | 34 | 35 | 34 | △0 | △0 | |
| その他 | 23 | 24 | 23 | △1 | △1 | |

(注1) 億円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(注2) 数値が0の場合は「-」、数値は存在するが億円未満の端数処理により1未満となる場合は「0」としている。

(参考2) 特別の財源対策の推移

(単位：億円)

| | | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 |
|----|------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| 予算 | 行政改革推進債 | 48 | 56 | 63 | 51 | 32 | 44 | - |
| | 調整債 | - | - | - | 23 | 23 | 17 | - |
| | 公債償還基金の取崩し | 99 | 71 | 65 | 119 | 181 | 56 | - |
| | 合計 | 147 | 127 | 128 | 193 | 236 | 117 | - |
| 決算 | 行政改革推進債 | 44 | 46 | 34 | 33 | 22 | - | |
| | 調整債 | - | - | - | 17 | 17 | - | |
| | 公債償還基金の取崩し | 69 | 67 | 50 | 119 | 50 | - | |
| | 合計 | 113 | 113 | 84 | 169 | 89 | - | |

2 特別会計の決算

(1) 歳出決算規模

| 会計名 | R3 | | R4 | | 増減 | |
|----------------|--------------|-----------|--------------|-----------|-------------|-----------|
| | 億 | 百万円 | 億 | 百万円 | 億 | 百万円 |
| 母子父子寡婦福祉資金貸付事業 | 1 | 38 | 1 | 96 | | 58 |
| 国民健康保険事業 | 1,411 | 67 | 1,408 | 63 | △3 | 04 |
| 介護保険事業 | 1,471 | 59 | 1,495 | 70 | 24 | 11 |
| 後期高齢者医療 | 220 | 10 | 236 | 39 | 16 | 29 |
| 中央卸売市場第一市場 | 88 | 97 | 92 | 71 | 3 | 74 |
| 中央卸売市場第二市場・と畜場 | 12 | 69 | 15 | 14 | 2 | 45 |
| 農業集落排水事業 | | 48 | | 53 | | 5 |
| 土地区画整理事業 | 1 | 50 | 2 | 14 | | 63 |
| 土地取得 | 46 | 40 | 38 | 66 | △7 | 74 |
| 市公債 | 2,920 | 11 | 2,706 | 06 | △214 | 05 |
| 市立病院機構病院事業債 | 18 | 50 | 30 | 59 | 12 | 09 |
| 特別会計合計 | 6,193 | 40 | 6,028 | 50 | △164 | 89 |

(注) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(2) 収支の状況

| 会計名 | R3 | | R4 | | 増減 | |
|----------------|-----------|-----------|------------|-----------|-----------|-----------|
| | 億 | 百万円 | 億 | 百万円 | 億 | 百万円 |
| 母子父子寡婦福祉資金貸付事業 | 7 | 32 | 8 | 72 | 1 | 40 |
| 国民健康保険事業 | 18 | 39 | 28 | 39 | 10 | 00 |
| 介護保険事業 | 32 | 49 | 43 | 52 | 11 | 02 |
| 後期高齢者医療 | 8 | 24 | 8 | 42 | | 18 |
| 中央卸売市場第一市場 | 8 | 75 | 9 | 35 | | 60 |
| 中央卸売市場第二市場・と畜場 | 9 | 08 | 2 | 74 | △6 | 34 |
| 農業集落排水事業 | | - | | - | | - |
| 土地区画整理事業 | | 19 | 2 | 91 | 2 | 71 |
| 土地取得 | | - | | - | | - |
| 市公債 | | - | | - | | - |
| 市立病院機構病院事業債 | | - | | - | | - |
| 特別会計合計 | 84 | 47 | 104 | 05 | 19 | 58 |

(注1) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(注2) 数値が0の場合は「-」、数値は存在するが百万円未満の端数処理により1未満となる場合は「0」としている。

歳出の決算規模では、高齢化の進展により、介護保険事業が介護サービス利用の増等により、対前年度比24億11百万円の増、また、後期高齢者医療において、広域連合への納付金の増等により、16億29百万円の増となった。一方、市公債特別会計は、市債の償還が減少したことにより、対前年度比214億05百万円の減となった。

収支の状況では、国民健康保険事業において、保険料徴収率の向上等により、28億39百万円の累積黒字となった。また、介護保険事業においては、介護給付費の増が想定を下回ったことや保険料徴収率の向上等により、前年度と比べ11億02百万円収支が改善し、43億52百万円の累積黒字となった。

3 公営企業会計の決算

(1) 歳出決算規模

| 会計名 | | R3 | | R4 | | 増減 | |
|-----------------|-------|--------------|-----------|--------------|-----------|-----------|-----------|
| | | 億 百万円 | | 億 百万円 | | 億 百万円 | |
| 水道事業 | 収益的支出 | 274 | 90 | 278 | 09 | 3 | 19 |
| | 資本的支出 | 341 | 27 | 370 | 41 | 29 | 14 |
| | 計 | 616 | 17 | 648 | 50 | 32 | 33 |
| 公共下水道事業 | 収益的支出 | 436 | 77 | 440 | 55 | 3 | 78 |
| | 資本的支出 | 435 | 88 | 474 | 24 | 38 | 36 |
| | 計 | 872 | 65 | 914 | 79 | 42 | 14 |
| 自動車運送事業 | 収益的支出 | 205 | 38 | 205 | 06 | △ | 32 |
| | 資本的支出 | 29 | 39 | 29 | 95 | | 56 |
| | 計 | 234 | 77 | 235 | 01 | | 24 |
| 高速鉄道事業 | 収益的支出 | 304 | 44 | 307 | 41 | 2 | 97 |
| | 資本的支出 | 422 | 03 | 362 | 11 | △59 | 92 |
| | 計 | 726 | 47 | 669 | 52 | △56 | 95 |
| 公営企業会計合計 | | 2,450 | 06 | 2,467 | 82 | 17 | 76 |

(注1) 消費税及び地方消費税抜きの数値である。

(注2) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(2) 単年度収支の状況

| 会計名 | | R3 | | R4 | | 増減 | |
|---------|------|-------|----|-------|----|-------|----|
| | | 億 百万円 | | 億 百万円 | | 億 百万円 | |
| 水道事業 | 経常損益 | 39 | 14 | 35 | 67 | △3 | 47 |
| | 特別損益 | | - | | - | | - |
| | 純損益 | 39 | 14 | 35 | 67 | △3 | 47 |
| 公共下水道事業 | 経常損益 | 36 | 40 | 34 | 04 | △2 | 36 |
| | 特別損益 | | - | | - | | - |
| | 純損益 | 36 | 40 | 34 | 04 | △2 | 36 |
| 自動車運送事業 | 経常損益 | △35 | 41 | △7 | 91 | 27 | 50 |
| | 特別損益 | | - | | - | | - |
| | 純損益 | △35 | 41 | △7 | 91 | 27 | 50 |
| 高速鉄道事業 | 経常損益 | △37 | 97 | △6 | 78 | 31 | 19 |
| | 特別損益 | 2 | 46 | | - | △2 | 46 |
| | 純損益 | △35 | 51 | △6 | 78 | 28 | 73 |

(注1) 消費税及び地方消費税抜きの数値である。

(注2) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(3) 資金不足比率の状況

| 会計名 | R3 | R4 | 経営健全化基準 |
|--------|-------|----|---------|
| 高速鉄道事業 | 24.2% | - | 20% |

(注1) 「-」は資金不足がないことを示す。

(注2) 他の会計において、資金不足は発生していない。

(4) 各公営企業会計の経営状況

ア 水道事業

新型コロナウイルス感染症の影響により大幅な減少が続く有収水量は、水量全体では令和3年度から更に減少したものの、料金単価の高い事業用の水量が増加したことにより、水道料金収入は対前年度比1億94百万円増の263億19百万円となったが、経常収益は対前年度比28百万円減の313億76百万円となった。

一方、業務執行体制の見直し等により人件費が、企業債残高の削減により支払利息がそれぞれ減少したものの、電気料金をはじめとする物価高騰の影響や原水水質を踏まえた薬品費の増加等に伴い物件費が増加したことから、経常費用は対前年度比3億19百万円増の278億09百万円となった。

この結果、当年度純損益は35億67百万円の黒字となった。

今後も、厳しい経営環境が続く中、いのちや暮らしを支える重要なライフラインである水道を将来にわたり守り続けるため、「京（みやこ）の水ビジョンーあすをつくるー」及び「中期経営プラン（2023-2027）」に基づき、更なる経営基盤の強化を図りつつ、老朽化した配水管の更新や地震対策等の事業を着実に進めていく。

イ 公共下水道事業

水道事業と同様、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅な減少が続く有収汚水量は、水量全体では令和3年度から更に減少したものの、料金単価の高い事業用の水量が増加したことにより、下水道使用料収入は対前年度比2億42百万円増の204億92百万円となり、経常収益は対前年度比1億42百万円増の474億59百万円となった。

一方、業務執行体制の見直し等により人件費が、企業債残高の削減により支払利息がそれぞれ減少したものの、電気料金をはじめとする物価高騰の影響により物件費が増加したことから、経常費用は対前年度比3億78百万円増の440億55百万円となった。

この結果、当年度純損益は34億04百万円の黒字となった。

今後も、水道事業と同様、厳しい経営環境が続く中、いのちや暮らしを支える重要なライフラインである下水道を将来にわたって守り続けるため、「京（みやこ）の水ビジョンーあすをつくるー」及び「中期経営プラン（2023-2027）」に基づき、更なる経営基盤の強化を図りつつ、管路や施設の改築更新・耐震化や「雨に強いまちづくり」に向けた雨水幹線の整備等の事業を着実に進めていく。

ウ 自動車運送事業

年間を通して行動制限が取られることもなく、特に10月以降は、「水際対策の緩和」や「全国旅行支援」の影響によりお客様数は回復基調になったものの、新型コロナウイルス感染症拡大前と比較すると大幅な減少が継続しており、令和4年度の1日当たりのお客様数は対前年度比4万1千人増の30万9千人にとどまった。これにより、運送収益は対前年度比26億62百万円増の178億64百万円となり、経常収益は対前年度比27億18百万円増の197億15百万円となった。

一方、経常費用については、お客様の御利用状況に応じたダイヤの見直し等による総人件費や在籍車両数の減に伴う各種費用の削減など、徹底した経費削減に努めたことにより、対前年度比32百万円の減となり、205億06百万円となった。

この結果、当年度純損益は、7億91百万円の赤字となり、3年連続の赤字となった。

経営改善やお客様数の回復の効果は一定見込めるものの、燃料費や人件費（運行や整備等に係る委託料）の高騰の影響などから、運賃改定を見込まざるを得ない状況に変わりはなく、引き続き、アフターコロナのお客様の動向や収支状況を見定めつつ、令和4年3月に策定した「京都市交通局 市バス・地下鉄事業経営ビジョン【改訂版】」に基づき経営健全化の取組を強力に推進していく。

エ 高速鉄道事業

年間を通して行動制限が取られることもなく、特に10月以降は、「水際対策の緩和」や「全国旅行支援」の影響によりお客様数は回復基調になったものの、新型コロナウイルス感染症拡大前と比較すると大幅な減少が継続しており、令和4年度の1日当たりのお客様数は対前年度比5万3千人増の34万8千人にとどまった。これにより、運輸収益は対前年度比37億43百万円増の223億46百万円となり、経常収益は対前年度比34億16百万円増の300億63百万円となった。

一方、経常費用については、駅有人改札業務のリモート化のほか、改集札機の更新台数見直しやIC専用化等による保守管理経費の削減など経費削減に努めたものの、電気料金の増による動力費や減価償却費が増となったこと等により、対前年度比2億97百万円の増となり、307億41百万円となった。

この結果、当年度純損益は、6億78百万円の赤字となり、3年連続の赤字となったが、特別減収対策企業債の発行や、お客様数の回復により営業収益や現金収支が改善したことで、計画から2年前倒しで財政健全化法に基づく経営健全化団体から脱却することとなった。今後も引き続き、令和4年3月に策定した「京都市交通局 市バス・地下鉄事業経営ビジョン【改訂版】」に基づき経営健全化の取組を強力に推進していく。

4 財政健全化法に基づく健全化判断比率

| | R3 | R4 | 早期健全化基準 | 財政再生基準 |
|----------|--------|--------|---------|--------|
| 実質赤字比率 | - | - | 11.25% | 20.00% |
| 連結実質赤字比率 | - | - | 16.25% | 30.00% |
| 実質公債費比率 | 11.8% | 11.9% | 25.0% | 35.0% |
| 将来負担比率 | 170.4% | 148.6% | 400.0% | - |

(注) 黒字の場合、実質赤字比率は「-」となる。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、前年度と同様「-」となっている。

実質公債費比率は、交付税措置のある市債の割合が減少したこと等により、前年度から0.1ポイント増の11.9%となった。

将来負担比率は、計画外の取崩しを行わなかったことによる公債償還基金の増など、本市における基金の残高が大きく増加したこと、また、地方債の残高が着実に減少していること等により、将来

負担額が減少し、前年度から 21.8 ポイント減の 148.6%となった。

20 指定都市の比較（8 月末時点）では、本市は交付税措置のない市債（地下鉄事業への経営健全化出資債、退職手当債、行政改革推進債、調整債）を他都市よりも多く発行してきたことから、実質公債費比率は最も高く、将来負担比率は 2 番目に高くなっている。

5 京都市財政の現状と今後の行財政運営

（1）現状

行財政改革計画に基づき、市民の皆様のご理解と御協力を得ながら、国との緊密な連携、府市協調の下、行財政改革と都市の成長戦略の推進についてスピード感を持って、様々な取組を推進した。

その結果、令和 4 年度決算では、21 年ぶりに特別の財源対策から脱却し、22 年ぶりの黒字となった。行財政改革計画では、10 年以上かかるものと想定していた特別の財源対策からの脱却について、2 年で達成することができた。

さらに、令和 5 年 3 月には、将来にわたって安定した行財政運営を義務付ける京都ならではの条例（持続可能な行財政の運営の推進に関する条例）を制定した。

一方、今後も、未だ残る過去負債の返済が必要であること、高齢化等による社会福祉関連経費の増加、物価・金利の上昇をはじめとした景気変動リスクへの懸念など、依然油断できず、今後も財政は厳しい見込みである。

将来世代への負担の先送りから、その負債を返済していくという、持続可能な行財政の確立に向けた大きな転換点であるが、これからが肝心であり、以前の状態に再び戻さないよう、財政難克服への道筋をより確かなものにしていくことが必要である。

（2）今後の持続可能な行財政運営

財政難克服への道筋をより確かなものにするため、以下の取組を市民の皆様との協働により進めていくことで、持続可能な行財政を確立し、魅力あふれる京都の今と未来を市民の皆様と共に切り拓いていく。

- ・ 過去負債（公債償還基金の計画外の取崩し累計 505 億円）を解消すべく、高齢化がピークを迎えるまでの令和 20 年度を目途に、できる限り早期に返済していく。
- ・ 市民の豊かさにつながる都市の成長戦略等を加速させることで、足腰の強い財政基盤の更なる強化・安定を図っていく。
- ・ 将来世代に負担を残さないよう、改革をたゆまず実施していく。

(参 考) 実質市債残高の状況

国が返済に責任を持つ臨時財政対策債を除いた実質的な市債残高については、一般会計分が特別の財源対策の圧縮や一般会計新規債の発行抑制などにより前年度比 167 億 63 百万円減の 8,251 億 95 百万円となり、全会計合計では、前年度比 281 億 38 百万円減の 1 兆 5,827 億 94 百万円となった。

臨時財政対策債の残高は、前年度比 2 億 52 百万円の減となり、5,098 億 44 百万円となっている。これを含めると、一般会計の市債残高は、前年度比 170 億 16 百万円減の 1 兆 3,350 億 39 百万円、全会計の市債残高は、前年度比 283 億 91 百万円減の 2 兆 926 億 38 百万円となった。

| 市 債 現 在 高 の 推 移 | R3 | | R4 | | 増減 | | |
|-----------------|------------------|----------|----------|----------|--------|--------|----|
| | 金 額 | 伸び率 | 金 額 | 伸び率 | 金 額 | | |
| | 億 百万円 | % | 億 百万円 | % | 億 百万円 | | |
| 全会計（臨時財政対策債を除く） | 16,109 | 32 | 15,827 | 94 | △281 | 38 | |
| （臨時財政対策債を含む合計） | (21,210) | 29 | (20,926) | 38 | (△283) | 91 | |
| 内 | 一般会計（臨時財政対策債を除く） | 8,419 | 58 | 8,251 | 95 | △167 | 63 |
| | （臨時財政対策債） | (5,100) | 96 | (5,098) | 44 | (△2) | 52 |
| | （臨時財政対策債を含む一般会計） | (13,520) | 55 | (13,350) | 39 | (△170) | 16 |
| | 特 別 会 計 | 384 | 38 | 391 | 90 | 7 | 52 |
| 訳 | 公 営 企 業 会 計 | 7,305 | 36 | 7,184 | 09 | △121 | 27 |

(注1) 満期一括償還に伴う積立金相当額を除いている。

(注2) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

<臨時財政対策債について>

臨時財政対策債は、地方交付税の代わりに国が機械的に配分するもので、自治体において発行額をコントロールできない。市会の意見書等を踏まえ、臨時財政対策債の廃止と地方交付税の必要額の確保を国に強く要望している。

Ⅲ 一般会計収支の特徴

1 歳入決算について

(1) 歳入合計

歳入では、中小企業等の資金ニーズに対応するための融資制度預託金の減などにより、諸収入その他は、前年度に比べ697億46百万円の減となったほか、国庫支出金は、令和3年度に政府の経済対策を活用して実施した子育て世帯への臨時特別給付に係る国庫支出金の減などにより、前年度に比べ226億53百万円の減となった。

一方、個人市民税や固定資産税などが堅調に推移し、市税収入は前年度に比べ99億09百万円の増となった。府支出金は、新型コロナウイルス感染症対策に係る緊急包括支援交付金の増などにより、前年度に比べ53億82百万円増加した。

これらにより歳入合計は前年度に比べ986億46百万円、9.3%の減となっている。

| 項 目 | R2 | | R3 | | | R4 | | | | | |
|-----------------------|---------------|-----------|---------------|-----------|--------------|--------------|-----------|--------------|-------------|-----------|-------------|
| | 決 算 額 | | 決 算 額 | 構 成 比 | 決 算 額 | 構 成 比 | 増 減 額 | 伸 び 率 | | | |
| | 億 | 百万円 | 億 | 百万円 | % | 億 | 百万円 | % | 億 | 百万円 | % |
| 市 税 | 2,959 | 43 | 3,019 | 43 | 28.5 | 3,118 | 52 | 32.4 | 99 | 09 | 3.3 |
| 地 方 譲 与 税 | 33 | 67 | 34 | 50 | 0.3 | 34 | 46 | 0.4 | △ | 4 | △0.1 |
| 府 税 交 付 金 | 425 | 86 | 490 | 63 | 4.6 | 498 | 16 | 5.2 | 7 | 54 | 1.5 |
| 地 方 特 例 交 付 金 | 14 | 86 | 13 | 99 | 0.1 | 14 | 17 | 0.1 | | 18 | 1.3 |
| 新型コロナ地方税減収補てん特別交付金 | | - | 49 | 20 | 0.5 | | 63 | 0.0 | △48 | 57 | △98.7 |
| 地 方 交 付 税 | 548 | 51 | 715 | 82 | 6.7 | 615 | 62 | 6.4 | △100 | 20 | △14.0 |
| 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金 | 3 | 48 | 3 | 27 | 0.1 | 2 | 87 | 0.0 | △ | 40 | △12.1 |
| 国 庫 支 出 金 | 3,198 | 40 | 2,198 | 88 | 20.7 | 1,972 | 35 | 20.5 | △226 | 53 | △10.3 |
| 府 支 出 金 | 420 | 69 | 423 | 02 | 4.0 | 476 | 83 | 5.0 | 53 | 82 | 12.7 |
| 使 用 料 及 び 手 数 料 | 179 | 11 | 181 | 30 | 1.7 | 195 | 07 | 2.0 | 13 | 78 | 7.6 |
| 諸 収 入 そ の 他 | 2,224 | 81 | 2,763 | 91 | 26.1 | 2,066 | 45 | 21.5 | △697 | 46 | △25.2 |
| 市 債 | 808 | 04 | 713 | 59 | 6.7 | 625 | 93 | 6.5 | △87 | 66 | △12.3 |
| うち臨時財政対策債 | 310 | 52 | 341 | 12 | 3.2 | 236 | 06 | 2.5 | △105 | 06 | △30.8 |
| うち減収補てん債 | 40 | 88 | | - | - | | - | - | | - | - |
| うち徴収猶予特例債 | 41 | 78 | | - | - | | - | - | | - | - |
| その他の市債 | 414 | 86 | 372 | 47 | 3.5 | 389 | 87 | 4.0 | 17 | 40 | 4.7 |
| 合 計 | 10,816 | 87 | 10,607 | 53 | 100.0 | 9,621 | 07 | 100.0 | △986 | 46 | △9.3 |

(再掲)

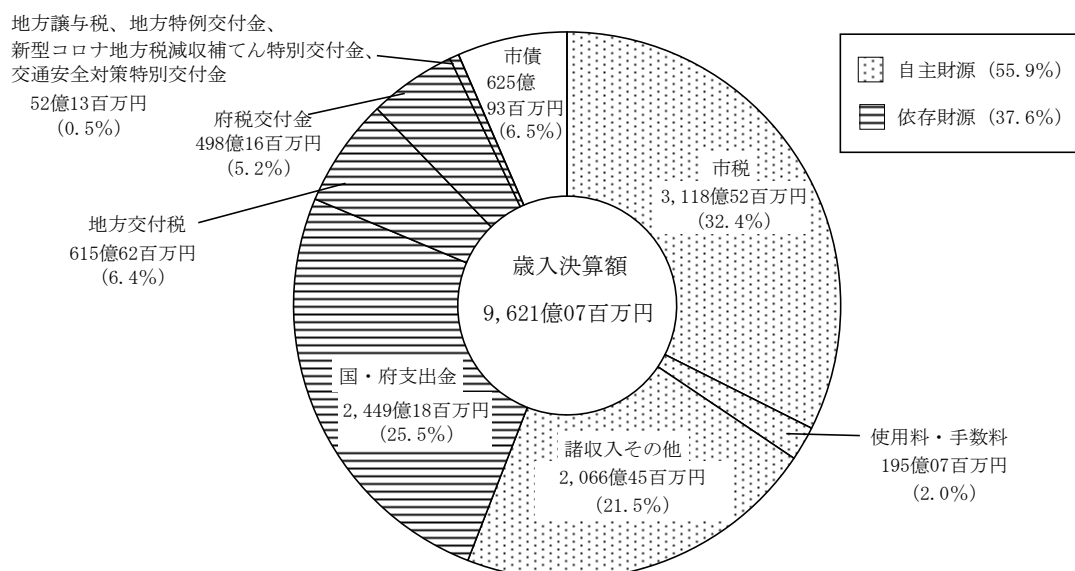
| | | | | | | | | | | | |
|----------------|-----|----|-------|----|------|-----|----|-----|------|----|-------|
| 地方交付税及び臨時財政対策債 | 859 | 03 | 1,056 | 94 | 10.0 | 851 | 68 | 8.9 | △205 | 26 | △19.4 |
|----------------|-----|----|-------|----|------|-----|----|-----|------|----|-------|

(注1) 数値が0の場合は「-」としている。

(注2) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(注3) 府税交付金には、平成26年4月からの消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増(令和2年度:163億円、3年度:185億円、4年度:193億円)を含む。この増収分については、その全額を社会保障の維持と更なる充実のために活用

令和4年度一般会計歳入決算の内訳



(2) 市税収入

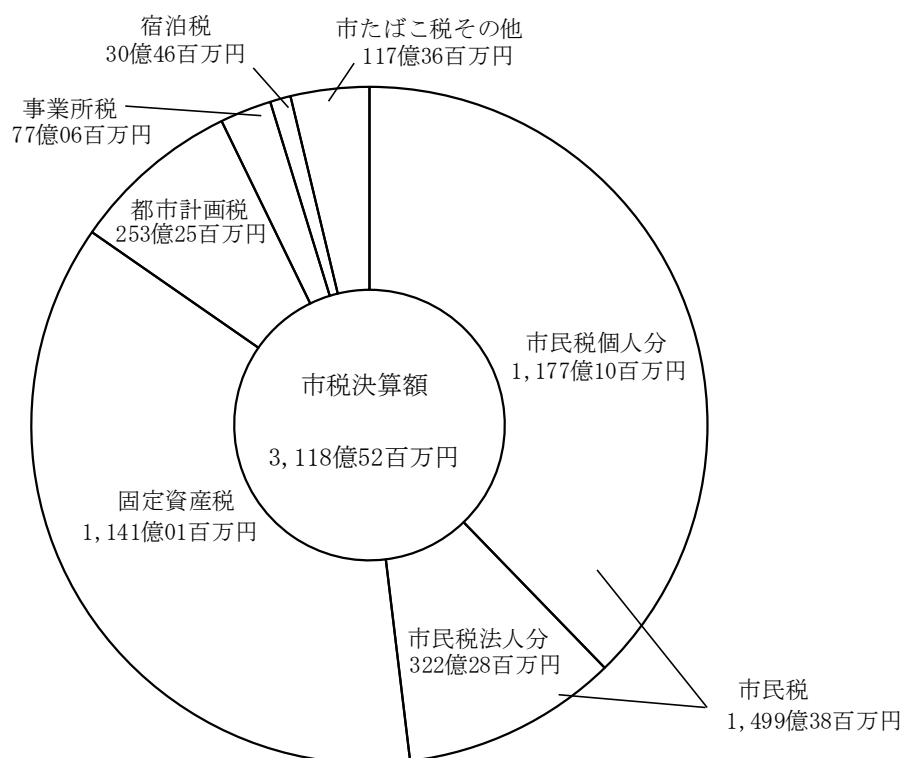
個人市民税は、給与所得の伸びにより対前年度比 25 億 30 百万円増となった。加えて、固定資産税は、土地の地価上昇に伴う負担調整措置による増等により、対前年度比 58 億 60 百万円増となるなど、市税収入全体では、対前年度比 99 億 09 百万円増の 3,118 億 52 百万円となり、令和元年度を上回り過去最高となった。

また、徴収率は、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、昨年度に引き続き、市民・事業者の皆様の納税への御理解を得て、市税収入確保推進本部の下、職員が一丸となって創意工夫を図り、市税の徴収に取り組んだ結果、前年度から 0.1 ポイント増の 99.1%と、過去最高の徴収率となった。

| 項 目 | R2 | | | R3 | | | R4 | | | | | | | |
|----------------|--------------|-----------|-------------|--------------|-----------|-----------|-----------|------------|--------------|-----------|-----------|-----------|------------|------|
| | 決 算 額 | 伸 び 率 | | 決 算 額 | 増 減 額 | 伸 び 率 | 決 算 額 | 増 減 額 | 伸 び 率 | | | | | |
| | 億 百万円 | % | | 億 百万円 | 億 百万円 | % | 億 百万円 | 億 百万円 | % | | | | | |
| 市 税 合 計 | 2,959 | 43 | △3.1 | 3,019 | 43 | 60 | 00 | 2.0 | 3,118 | 52 | 99 | 09 | 3.3 | |
| 税 目 別 内 訳 | 市 民 税 | 1,439 | 65 | △5.1 | 1,491 | 22 | 51 | 57 | 3.6 | 1,499 | 38 | 8 | 16 | 0.5 |
| | 個人分 | 1,172 | 05 | △0.2 | 1,151 | 80 | △20 | 25 | △1.7 | 1,177 | 10 | 25 | 30 | 2.2 |
| | 法人分 | 267 | 60 | △21.8 | 339 | 42 | 71 | 82 | 26.8 | 322 | 28 | △17 | 14 | △5.1 |
| | 固 定 資 産 税 | 1,087 | 32 | 1.4 | 1,082 | 41 | △4 | 91 | △0.5 | 1,141 | 01 | 58 | 60 | 5.4 |
| | 都 市 計 画 税 | 241 | 28 | 1.3 | 240 | 37 | △ | 91 | △0.4 | 253 | 25 | 12 | 88 | 5.4 |
| | 事 業 所 税 | 72 | 60 | △3.2 | 78 | 22 | 5 | 62 | 7.7 | 77 | 06 | △1 | 16 | △1.5 |
| | 軽 自 動 車 税 | 20 | 08 | 9.0 | 20 | 19 | | 11 | 0.6 | 21 | 06 | | 87 | 4.3 |
| | 市 た ば こ 税 | 85 | 00 | △7.0 | 89 | 87 | 4 | 87 | 5.7 | 94 | 71 | 4 | 84 | 5.4 |
| | 入 湯 税 | | 60 | △40.6 | | 87 | | 27 | 46.5 | 1 | 59 | | 72 | 82.0 |
| | 宿 泊 税 | 12 | 90 | △69.3 | 16 | 28 | 3 | 38 | 26.2 | 30 | 46 | 14 | 18 | 87.1 |
| 市 税 徴 収 率 | 97.9% | | | 99.0% | | | 99.1% | | | | | | | |

(注)百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

令和4年度市税決算内訳



2 歳出決算について

(1) 行政目的別決算

中小企業等の資金ニーズに対応するための融資制度預託金の減などにより、産業経済費は、前年度に比べ720億85百万円の減となった。

また、市庁舎整備事業の減などにより、前年度に比べ総務費その他が256億08百万円の減となっており、社会福祉費は、子育て世帯への臨時特別給付に係る事業費の減などにより、前年度に比べ135億49百万円の減となった。

一方で、教育文化費は、京都芸大や美術工芸高校、開建高校の整備などにより、前年度に比べ170億34百万円の増となった。

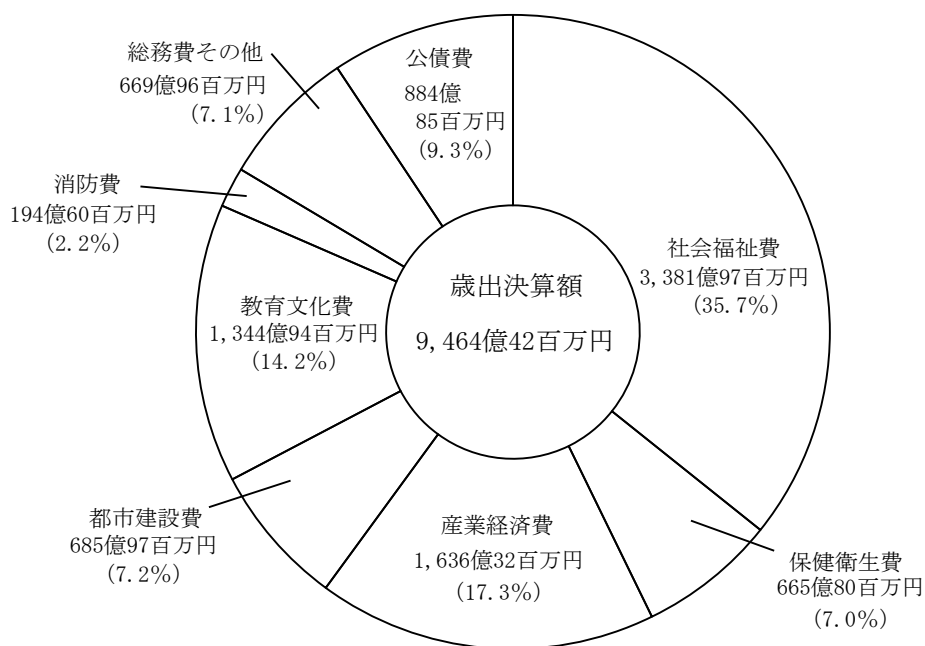
これらにより、歳出合計は前年度に比べ1,124億38百万円、10.6%の減となっている。

<行政目的別決算額>

| 項 目 | R2 | | R3 | | | R4 | | | | | |
|-------------|--------|----|--------|-----|-------|-------|-------|-------|--------|----|-------|
| | 経 費 | | 経 費 | 構成比 | 経 費 | 構成比 | 増 減 額 | 伸び率 | | | |
| | 億 百万円 | | 億 百万円 | % | 億 百万円 | % | 億 百万円 | % | | | |
| 社 会 福 祉 費 | 3,162 | 07 | 3,517 | 46 | 33.2 | 3,381 | 97 | 35.7 | △135 | 49 | △3.9 |
| 保 健 衛 生 費 | 523 | 79 | 719 | 18 | 6.8 | 665 | 80 | 7.0 | △53 | 38 | △7.4 |
| 産 業 経 済 費 | 1,933 | 98 | 2,357 | 17 | 22.3 | 1,636 | 32 | 17.3 | △720 | 85 | △30.6 |
| 都 市 建 設 費 | 785 | 22 | 766 | 54 | 7.2 | 685 | 97 | 7.2 | △80 | 57 | △10.5 |
| 教 育 文 化 費 | 1,261 | 74 | 1,174 | 60 | 11.1 | 1,344 | 94 | 14.2 | 170 | 34 | 14.5 |
| 消 防 費 | 226 | 56 | 200 | 32 | 1.9 | 194 | 60 | 2.2 | △5 | 71 | △2.9 |
| 総 務 費 そ の 他 | 1,986 | 50 | 926 | 04 | 8.7 | 669 | 96 | 7.1 | △256 | 08 | △27.7 |
| 公 債 費 | 866 | 17 | 927 | 49 | 8.8 | 884 | 85 | 9.3 | △42 | 64 | △4.6 |
| 合 計 | 10,746 | 05 | 10,588 | 80 | 100.0 | 9,464 | 42 | 100.0 | △1,124 | 38 | △10.6 |

(注) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

令和4年度一般会計行政目的別内訳



(2) 性質別決算

中小企業等の資金ニーズに対応するための融資制度預託金の減などにより物件費その他が前年度に比べ875億97百万円の減となっている。

また、扶助費は、子育て世帯への臨時特別給付に係る事業費の減などにより、前年度に比べ141億30百万円の減となっているが、これらの臨時的な増減を除くと引き続き、増加傾向にある。

積立金は、地方交付税の減額精算のための財政調整基金への積立ての減などにより、前年度に比べ69億66百万円の減となった。

一方、京都芸大や美術工芸高校、開建高校の整備などにより、投資的経費が前年度に比べ18億33百万円の増となった。

<性質別決算額>

| 項目 | R2 | | R3 | | | R4 | | | | | |
|--------|--------|-----|--------|-----|-------|-------|-----|-------|--------|-----|-------|
| | 経費 | | 経費 | | 構成比 | 経費 | | 構成比 | 増減額 | | 伸び率 |
| | 億 | 百万円 | 億 | 百万円 | % | 億 | 百万円 | % | 億 | 百万円 | % |
| 消費的経費 | 8,310 | 62 | 7,970 | 21 | 75.2 | 6,942 | 04 | 73.3 | △1,028 | 17 | △12.9 |
| 給与費 | 1,627 | 55 | 1,582 | 74 | 14.9 | 1,571 | 83 | 16.6 | △10 | 90 | △0.7 |
| うち退職手当 | 120 | 10 | 117 | 74 | 1.1 | 120 | 54 | 1.3 | 2 | 80 | 2.4 |
| 扶助費 | 2,175 | 41 | 2,577 | 76 | 24.3 | 2,436 | 47 | 25.7 | △141 | 30 | △5.5 |
| 物件費その他 | 4,507 | 66 | 3,809 | 71 | 36.0 | 2,933 | 75 | 31.0 | △875 | 97 | △23.0 |
| 投資的経費 | 692 | 38 | 636 | 80 | 6.0 | 655 | 13 | 6.9 | 18 | 33 | 2.9 |
| 公債費 | 860 | 24 | 922 | 22 | 8.7 | 879 | 63 | 9.3 | △42 | 60 | △4.6 |
| 積立金 | 42 | 05 | 228 | 63 | 2.2 | 158 | 97 | 1.7 | △69 | 66 | △30.5 |
| 繰出金 | 840 | 75 | 830 | 95 | 7.9 | 828 | 65 | 8.8 | △2 | 30 | △0.3 |
| 合計 | 10,746 | 05 | 10,588 | 80 | 100.0 | 9,464 | 42 | 100.0 | △1,124 | 38 | △10.6 |

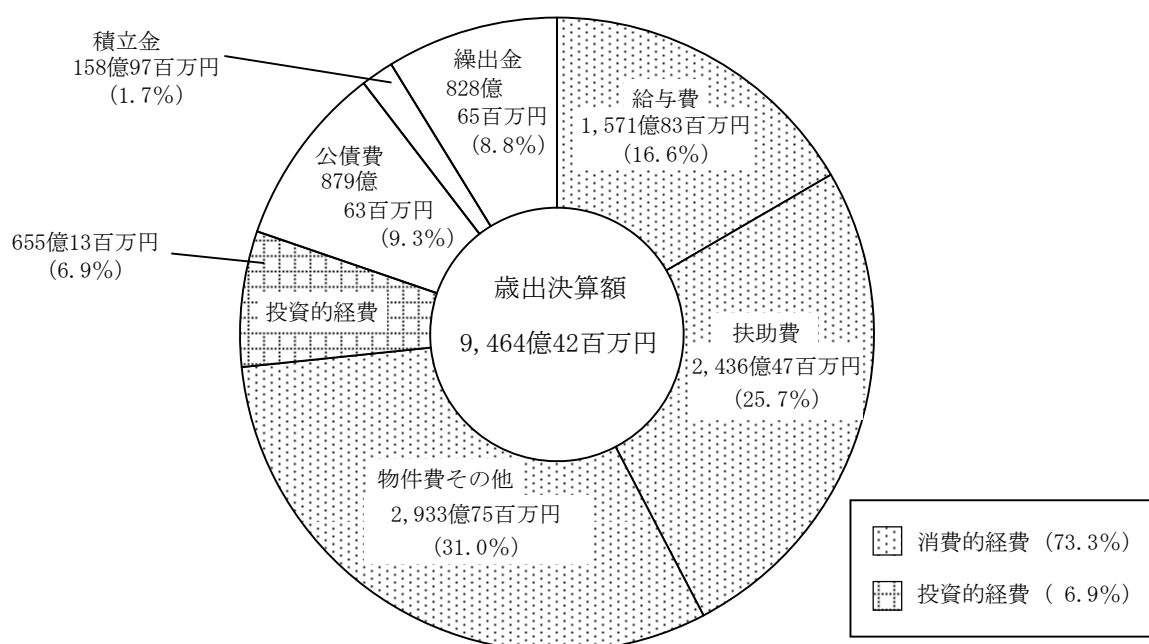
(参考)

| | | | | | | | | | | | |
|-------|-------|----|-------|----|------|-------|----|------|------|----|------|
| 義務的経費 | 4,663 | 20 | 5,082 | 72 | 48.0 | 4,887 | 93 | 51.6 | △194 | 79 | △3.8 |
|-------|-------|----|-------|----|------|-------|----|------|------|----|------|

(注1) 義務的経費は、給与費、扶助費及び公債費の合計

(注2) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

令和4年度一般会計決算経費性質別内訳



(行財政局財政室)